

京都大学 大学文書館だより

Kyoto University Archives Newsletter

第6号

目次

本格開館を迎えた大学文書館

佐々木 丞平 2

第3回「大学アーカイヴズに関する研究会」に参加して

井上 高聡 4

データで見る京都大学の歴史：

京都帝国大学の歳出 6

大学文書館の動き：

第3回「大学アーカイヴズに関する研究会」を開催しました 7

日誌 8

ご利用案内 9

資料提供のお願い 9

「競争」への抵抗

—1908年の医科大学学生による決議—

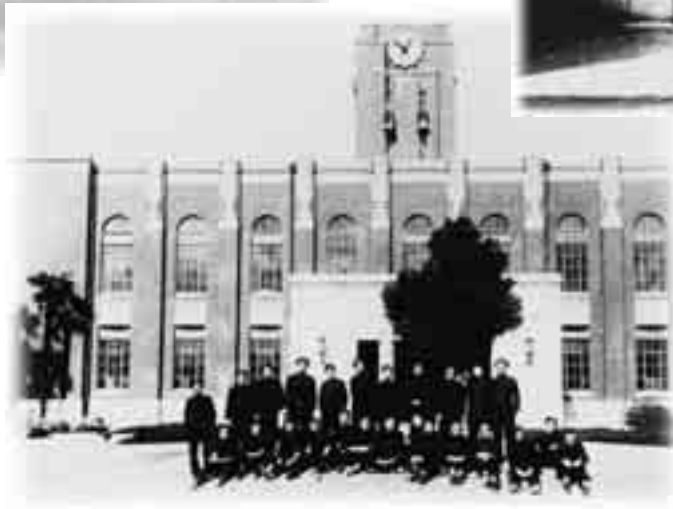
西山 伸 10



正門と理工科大学本館
(1911年ごろ)。松の並
木が植えられているの
が分かる。



時計台着工前の正門風景。すでに
クスノキが植わっている。



2代目のクスノキ（1936年ごろ）。

現在時計台前にあるクスノキは2代目である。初代が、1934(昭和9)年の室戸台風で折れた後に植えられたもので、植樹当初の小さかった姿が写真に残されている(写真下)。初代がいつ植えられたか明らかではないが、1925(大正14)年の時計台竣工以前にはすでにあったことが別の写真でわかる(写真右上)。しかし、1912年に焼失した理工科大学本館が正面に建っていたころは、このあたりには松の並木が植わっていた(写真左上)ので、初代のクスノキは1912年から25年の間に植えられたのであろう。

本格開館を迎えた大学文書館

京都大学大学文書館長 佐々木 丞平

はじめに

大学文書館は2000(平成12)年11月に設置されてから3年あまり経ましたが、本年4月から所蔵資料の一般公開を開始しました。もともと大学文書館は、資料の公開が業務の前提となっているわけですから、敢えて言えばこれまでが準備期間であり、これからが大学文書館の本来業務を果たすときということになります。そういう意味で、この4月の公開開始を大学文書館の「本格開館」とわれわれは称しています。

大学文書館のいま

設置以来、大学文書館は多くの資料を受け入れてきました。事務局・各部局のご理解のもと、非現用となった行政文書の受け入れを毎年行っており、その総数は、昨年度の受け入れ分を加えて、事務局からの移管分が約2万4000ファイル、各部局からの受け入れ分が約2万5000ファイルで、合計5万ファイルに近づくほどになりました。また、名誉教授、旧職員、卒業生等の方々からも引き続き様々な資料をご寄贈いただいております。その総数も4万点以上となっています。学内外の刊行物や図書、写真等その他のものも合わせて、現在大学文書館では10万点をゆうに超える数の資料を管理していることになります。

これらの資料を適切に整理し、個人情報の保護という観点から見て差し支えないもの

から順次閲覧に供していくのが、われわれの最も重要な業務になります。4月の段階では、総務部総務課から移管を受けた非現



用行政文書、および大学情報課(現広報課)から移管を受けた京大関係の新聞スクラップの公開を開始しました。前者は評議会関係の資料をはじめとした大学運営の中核で蓄積された貴重な資料が大変多く、また後者は外から見た京大の姿がよく分かる資料であり、いずれも京都大学の歴史を知る上で大きな意味を持つと考えています。今後は、他の行政文書や個人資料の公開準備を進めるとともに、利便性の高い資料の検索システムの構築を目指していきます。

また、昨年12月の時計台記念館の開館と同時に、1階の歴史展示室において、展示「京都大学の歴史」をオープンしました。これは、文書、写真、模型、映像等を用いて、京都大学百年の歴史を感じ取っていただくことを目指したもので、幸いご好評をいただいております。今年度からは、企画展も実施し、様々な角度から京大の歴史を見ていただくことができるよう努めていく予定です。

増えはじめた文書館

自らの属する組織についての資料を収集し、公開する役割を果たす文書館^{ぶんしょかん}(アーカイヴズ)を持つ大学は、これまで決して多くありませんでした。しかし、ここ数年で状況は変わりつつあります。本年4月には広島大学に文書館が設置されましたし、名古屋大学にあった大学史資料室は大学文書資料室に改組され、行政文書を扱うという性格をより明示するようになりました。また、北海道大学や大阪大学でも文書館の設置が検討されています。私立大学でも、充実した展示施設を備えた明治大学史資料センターが昨年設置されています。大学における資料保存の担当者の研究交流や情報交換の場である全国大学史資料協議会には、現在80校近くの大学が加盟しています。

このような状況を生み出した要因としては、各大学で実証的研究を基盤とした沿革史が編纂されて大学の歴史や、資料への関心が高まってきたということも一つあります。しかし、それだけではなく、情報公開や説明責任といった言葉に表されているように、大学が自らの姿を社会に向けて積極的に開いていくという、近年の動向が大きな要因であることは間違いありません。資料の収集、公開に加えて、展示や、学生に向けての自校史教育、大学史についての公開講座、そしてもちろん研究活動等、こうした機関の活動が大きく広がりを見せつつあるのも、そのためだと考えられます。

大学文書館のこれから

大学が自らの姿を真に明らかにするには、今までの歩みを振り返ることが不可欠です。

学内外を問わず、京都大学について関心を持つ方々に的確に資料を提供すること、またわれわれ自身も主体となって京都大学の歴史および現状についての教育研究活動に取り組んでいくことが、大学文書館に与えられた役割であると考えています。そうすることによって、大学文書館は、例えば大学の評価・点検の素材提供の場となり、また構成員のアイデンティティー形成にも寄与し、そして何より広義の情報公開を保障する場として機能することができると考えられます。

冒頭に述べましたように、今回の本格開館で、大学文書館はようやく本来の業務を始めることが出来ました。今後とも、なお一層皆様からの御指導をいただきますよう、お願い申し上げます。

第3回「大学アーカイヴズに関する研究会」に参加して

北海道大学125年史編集室 井上 高聡

北海道大学では、1998年10月から5年半をかけて取り組んできた125年史編纂事業を2004年3月に終了する。また、2002年から北海道大学に大学アーカイヴズを設置する可能性についての検討を大学史編纂事業とは切り離した形で進めた結果、「北海道大学文書館」(仮称)の2005年度設置を決定した。この間、「大学アーカイヴズに関する研究会」などで耳にした京都大学大学文書館をはじめとする大学アーカイヴズの活動は、大学史編纂においても文書館構想検討においても直接、間接に大いに役立ってきた。私個人としてはこれまで大学史編纂を最優先してきたため大学アーカイヴズに関して極めて不勉強であったが、大学史の編纂が終わった今、北海道大学文書館構想を実現していくためにも本腰を入れて学んでいかなければならないと思っている。そうした折に「国立大学アーカイヴズの可能性」をテーマとした今回の研究会において、今まさに文書館構想を進めている広島大学文書館設立準備室長の小池聖一氏が行なった基調報告「国立大学法人化のなかの大学文書館---広島大学文書館の設立とその問題点---」はたいへん参考になり、有意であった。

小池氏の報告は、広島大学文書館の理念・構想や設立に向けての戦略から、電子文書化対策や個人情報保護法への対応など大学アーカイヴズが直面する最新の動向まで、広範な内容に及び、これまで取り上げられていなかった新しい眼目も多く含んでおり、非常に刺激に満ちたものだった。

特に大きな論点となっていたのは、個人情報保護法に関わる問題であったと思う。2005年4月1日施行の個人情報保護法(法人化後の国立大学にとっては「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」が該当)に基づいて、大学には個人情報を記載する公

文書を管理する義務が発生する。そのために大学においては文書管理を一元化、厳密化することが不可欠となる。また、法人化後は情報の開示請求が増大するこ



とも考えられ、そうした状況において文書管理を一元化し厳密化を図ることは情報の透明性を高めることとなり、同時にそれは大学の社会的信頼度を高めることにも繋がる。この点に大学アーカイヴズ設置の必要性が求められること、そして、大学アーカイヴズを大学における文書管理の最終機関として確立することにも繋がることを小池氏は指摘した。これまで大学アーカイヴズの理念としては、法人化に伴う大学の個性化、情報公開法への対応が上げられていたが、さらに個人情報保護法に基づいて情報(文書)の管理を厳密かつ安全に行なうという役割を位置づけることは、新鮮な説得力があり、極めて重要な指摘であったと思う。

もう一点、個人的に興味深く思ったのは、大学アーカイヴズが公文書の完成に関与するという考え方である。各部署などで保管している文書ファイルなどの組織共用文書には会議における審議などの意思決定過程を示す文書は綴じ込まれていない場合が多い。こうした文書は担当事務官のもとにある未管理文書(手許文書)にメモや会議資料として残っているという。広島大学文書館では手許文書内のメモや会議資料を、文書ファイルなどに加えることによって公文書をより完成された記録文書として保存するという役割を担うことを

考えているとのことである。歴史研究に携わってきた者にとっては、保管されてきた簿書(文書ファイル)などはそのままの状態では整理・保存していくことが大原則と考えるのが自然に思われるが、小池氏の指摘は文書ファイルなど一連の文書資料を一旦解体して再構成することを意味する。大学アーカイヴズ関係者の間で、資料の選別・廃棄に関わって半ば冗談交じりで交わされることの多い「大学アーカイヴズの仕事を進めていく上では歴史研究者としての発想を捨てなければならない」という経験則を、別の角度から示した指摘であったと思う。大学アーカイヴズが資料の再構成を行なうことについては、大学アーカイヴズのあり方や役割を考える上で、さらにアーカイヴズ学としても今後の重要な検討課題になりうるのではないだろうか。

北海道大学は大学アーカイヴズの設置準備という点では広島大学と同じ様な時期にあるが、雰囲気は随分異なる。小池氏の報告によると広島大学ではたいへん緊迫感をもって理論武装をし戦略を立てているのに対して、私を含めた北海道大学の文書館に関わる関係者はやや鷹揚に構えているように思う。北海道大学ではその出自もあって、大学の歴史や関係著名人の顕彰(ときには検証)をしようという気運が高い。また文書館と近縁な附属図書館や総合博物館も大学の歴史に関する教育・研究活動に熱心である。そうした状況もあって北海道大学では文書館設置に関しては比較的受け入れられやすく、協力も得やすい。構想も先行する大学アーカイヴズの成果を取り入れながら進んでいる。反面、文書館構想自体が大学全体に十分な知名度と理解を得ているとは言えない。広島大学での取り組みと比較した場合、今後の北海道大学の文書館構想では、非現用文書の移管・廃棄・保存などの具体的な業務を機能的に行なっていく体制について、ワーキンググループでの詳細な検討と大学全体の合意が不可欠であり、さらに設立後の文書館の活動に多くを負うことになりそうである。

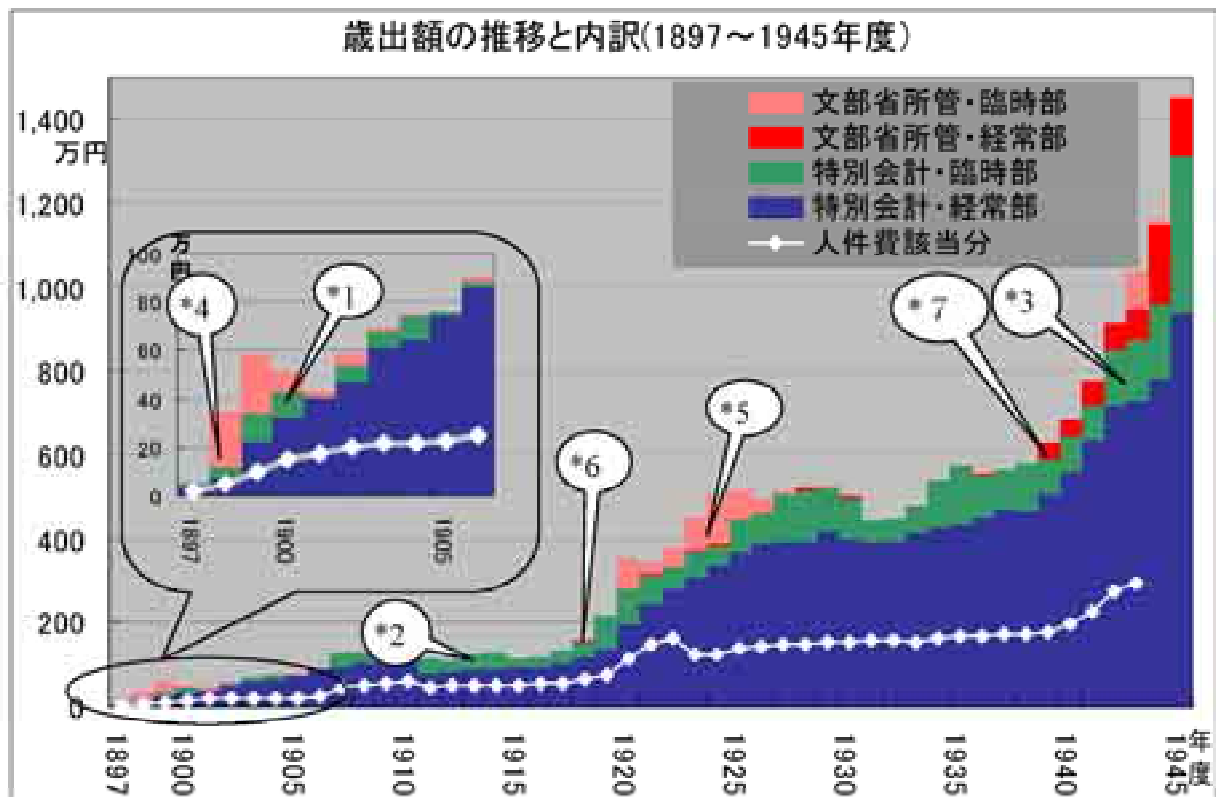
今回の「大学アーカイヴズに関する研究会」

全体を通しては、それぞれの大学アーカイヴズが独自の特徴をもって活動し、または構想されていることを改めて感じた。そして、大阪大学が文書館設置に向けて新たに動き出したことにも勇気づけられ、また楽しみでもある。

先述したように北海道大学では、2004年3月をもって125年史編集室を解散し、文書館を2005年度に設立する予定である。2004年4月から1年程度をかけて学内のワーキンググループが文書館構想を具体化していく予定であるが、大学アーカイヴズに関わる組織には空白期間が生じることになる。この間にも個人情報保護法の施行など大学アーカイヴズをめぐる状況は大きく変わっていくことが考えられるし、また、保存期限を経過した公文書は大学の定める規定通り廃棄されていくはずである。さらに、北海道大学ではこれから建物改修の計画が相次いでいるため、改修に伴ってこれまで保管(あるいは放置)されてきた文書資料等が一気に廃棄されたり散逸したりする可能性が非常に高い。実際に先日、農学研究科の建物改修計画に伴い、地下室に保管されている保存期限を過ぎた行政文書を廃棄する予定であるとの情報を得て、農学研究科長に依頼し、研究科長と事務長ほか事務官の方と共に資料保管状況を確認した。幸い、農学研究科の資料の処遇に関しては研究科長や事務長の理解を得ることができ、改修工事着工前に移動・保管し、後日文書館に移管することとなった。他の部局等についても文書資料の保存状況などの調査を進めておかないと、文書館の設置が決まっていながら目の前で文書資料が失われてしまいかねない状況にあると言える。現在、このような状況を大学側に説明し、大学史編纂後の各種問い合わせの窓口といった役割も含めて、文書館開設に向けて大学資料の整理・調査を担当する組織を4月以降も設置しておくことを求めている。

データで見る京都大学の歴史

京都帝国大学の歳出



帝国大学時代の歳出は、京都帝国大学特別会計(以下《特別会計》)を中心としたものであったが、文部省所管経費(一般会計、以下《文部省所管》)にも、京都帝国大学関係の歳出があった。そしてさらにこれらのそれぞれが《経常部》と《臨時部》とに区分される。ここではこの4区分からの歳出額の推移をグラフに示した¹。文中の「(*0)」のような数字はグラフ内の参照箇所を示している。

中心となるのは、《特別会計・経常部》(青色部分)からの歳出である。ここに含まれる項目名は時期によって異なるが、人件費(俸給)、物件費、校費といったものがその大部分を占める。このうち《人件費該当分》²を折れ線グラフで示した。変動はあるが、1920年ごろまでは歳出全体のほぼ4割、1930年代以降には3割程度を占めた。

次に《特別会計・臨時部》(緑色部分)を見よう。まず1897(明治30)年度から1906(明治39)年度までの創立直後には、「図書機械及標本費」という項目がこれの大半を占める(*1)。さらに1902年度からは、「福岡医科大学図書機械及標本費」³が加わる。大学の創立当初は、必要な物品の購入に臨時部からの歳出が充てられていた。1907(明治40)年度以降、《特別会計・臨時部》からの歳出は、大部分が営繕費、設備費となり(*2)、さらに、1925(大正14)年度以降には、これに加えて「理学部新営費」、「医学部新営費」といった特定の部局の営繕にかかる項目が目立つようになる。また戦時体制下においても附属図書館の新築⁴、研究所の新設などにかかる新営費が計上され、《特別会計・臨時部》からの歳出が大きく伸びている(*3)。

今度は《文部省所管》について見ることにする。まず創立間もない1897(明治30)年度から1906(明治39)年度まで《文部省所管・臨時部》(ピンク色部分)からの歳出(*4)は「京都帝国大学創立費」であり、新営や機械、器具の新調に充てられているが、その後1917(大正6)年度までの11年間には、《文部省所管》からの歳出はない。1920(大正9)年度以降《文部省所管・臨時部》からの歳出が再び見られるようになる(*5)が、これは「高等諸学校創設及拡張費」である。原内閣においては、高等教育機

関の新增設や拡張を目的として、1919(大正8)年度から1924(大正13)年度までの6年計画で4400万円を超える追加予算を計上した。この計画の一環として京都帝国大学においては、農学部、法学部と理学部の拡張を行っており、特に農学部の創設に関しては、繰越などにより⁵ 1928(昭和3)年度まで歳出が続く。

《文部省所管・経常部》(赤の部分)からの歳出は1918(大正7)年度から開始される(*6)。文部省は、科学の振興方策の一つとして、研究者に科学研究奨励金を交付する制度を設け、1918(大正7)年度より「自然科学奨励金」を、1929(昭和4)年度より「精神科学奨励金」を交付した。また1920(大正9)年には「文部省在外研究員規程」が定められ⁶、「在外研究員費」も《文部省所管・経常部》からの歳出となる。さらに戦時体制下の1939(昭和14)年度より、科学動員体制の一環として「科学研究費補助金」の交付が開始される(*7)。《文部省所管・経常部》からの歳出は以上のような研究助成金を中心である。

歳出の伸びは、高等教育全体の規模が拡大した1920年代と、戦時体制下の1940年前後において特に顕著である。

- 1 『京都大学百年史』資料編三、p667～p697により作成。元になっているのは『京都帝国大学歳入歳出決定計算書』(京都大学大学文書館所蔵)など。
- 2 1897～1906年度においては、「俸給及諸給」「雑給及雑費」「傭外国人諸給」の合計、1907～1922年度においては「人件費」、1923～1939年度においては「俸給」「傭外国人諸費」「恩給負担金」の合計であり、以上はいずれも、《特別会計・経常部》よりの歳出。1940～1943年度には、これに加えて「臨時家族手当」「戦時勤勉手当」(《特別会計・臨時部》よりの歳出)がある。1944年度以降は、《特別会計・経常部》の項目の立て方が異なるため算出していない。
- 3 福岡医科大学は京都帝国大学の分科大学(学部の前身)の一つとして設置。九州帝国大学の創立により分離。
- 4 1936(昭和11)年に閲覧室が全焼したことによる再建。戦争で中断されたため竣工は1948(昭和23)年。
- 5 『昭和二 執行予算書』(京都大学大学文書館所蔵)など。
- 6 その後、1922(大正11)年に「在外研究員規程」が定められたことに伴い廃止され、これに包括される。

(京都大学大学文書館助手 保田 その)

大学文書館の動き

第3回「大学アーカイヴズに関する研究会」を開催しました

2004(平成16)年2月18日に、「大学アーカイヴズに関する研究会」第3回「国立大学アーカイヴズの可能性」(於京都大学百周年時計台記念館)を開催しました。

今回は、京都大学大学文書館が主催する「大学アーカイヴズに関する研究会」としては最後の研究会であり、大学アーカイヴズが取り組むべき役割や、アーカイヴズ全般の理念・実態などを中心に検討してきた前2回の議論を取りまとめ、同時にこれからの国立大学アーカイヴズが積み重ねていくべき実践的な課題について具体的に



検討することを目的としました。基調報告では、広島大学文書館設立準備室長の小池聖一助教授による「国立大学法人化のなかの大学文書館 ― 広島大学文書館の設立とその問題点 ―」が発表されました。森戸辰男文書の整理と50年史編集に由来する広島大学における文書館設立が、大学の法人化を契機に、大学全体の文書管理体制における要として位置づけなおされ、また卒業生をはじめとする学外との窓口として機能する可能性が提起され、今後は情報公開法や個人情報保護法を視野に入れ、大学の情報管理体制の一翼を担うことが指摘されました。次いで、京都大学大学文書館の西山伸助教授より「京都大学大学文書館のいま」が発表されました。京都大学大学文書館における非現用行政文書の受入・整理状況や、2004年4月の本格開館に向けての取り組み・課題について報告されました。

今回で「大学アーカイヴズに関する研究会」は一区切りとなりましたが、今後もこのようにアーカイヴズ間の連携を深めながら、アーカイヴズのあり方について議論を展開していかなければならないでしょう。

[日誌] (2003年10月～2004年3月)

- | | |
|--|---|
| <p>2003/10/ 1 西山助教授、全国大学史資料協議会2003年度全国研究会（於長崎大学）において「大学における資料保存の現状について」と題して講演（～2日）。</p> <p>10/ 9 教官より、戦時下の中国人留学生に対する教育について照会。</p> <p>10/15 大学文書館教官会議。</p> <p>10/23 学外より、1917～18年頃の帽章のデザインについて照会。</p> <p>10/31 『京都大学大学文書館だより』第5号、発行。</p> <p>11/ 5 大学文書館教官会議。</p> <p>11/ 7 「三高展」において企画展「一高戦」開催（於三高会館、～2004年1月31日）。</p> <p>11/20 大学文書館教官会議。</p> <p>12/ 3 大谷大学より、大学文書館の現状・設備について照会のため来館。</p> <p>12/ 8 大学文書館教官会議。</p> <p>12/ 9 松田精一氏より、内藤湖南関係資料等寄贈。</p> <p>12/11 小樽商科大学より、大学文書館の現状・設備について照会のため来館。</p> <p>12/13 京都大学百周年時計台記念館竣工式典。</p> <p>12/15 展示「京都大学の歴史」開始（於京都大学百周年時計台記念館歴史展示室、常設展）。</p> <p>西山、神戸大学百年史編集委員会において「大学史の編集と「大学アーカイヴズ」——京都大学の試み——」と題して講演。</p> <p>12/22 お茶の水女子大学より、大学文書館の現状・設備について照会のため来館。</p> <p>毎日新聞社より、学徒出陣について照会（1月7日に掲載）。</p> <p>12/24 富田武氏より、医学部関係資料寄贈。</p> <p>2004/ 1/ 7 大学文書館教官会議。</p> <p>大学文書館運営協議会。</p> <p>1/14 西山、東北大学史料館、東京大学史料室へ出張（～15日）。</p> <p>1/27 大学文書館研究室・事務室、附</p> | <p>属図書館より時計台記念館へ移転作業（～28日）。</p> <p>1/28 読売新聞社より、展示「京都大学の歴史」について照会（2月21日掲載）。</p> <p>1/29 KBSラジオ、展示「京都大学の歴史」について取材（同日放送）。</p> <p>2/ 9 学外より、創立期の図書寄贈依頼について照会。</p> <p>学外より、敗戦直後の大学院生による教授選立候補関係の資料について照会。</p> <p>2/12 学外より、戦前の文学部講師について照会。</p> <p>西山、石川県西田幾多郎記念哲学館、金沢大学資料館へ出張（～13日）。</p> <p>2/18 第3回大学アーカイヴズに関する研究会「国立大学アーカイヴズの可能性」開催（於京都大学百周年時計台記念館）。</p> <p>2/19 大学文書館教官会議。</p> <p>西田美代子氏より、西田直二郎関係資料寄贈。</p> <p>2/24 浅井健次郎名誉教授より、大学紛争関係資料寄贈。</p> <p>2/29 『京都大学大学文書館研究紀要』第2号、発行。</p> <p>3/ 2 上原真人教授より、大学紛争関係資料寄贈。</p> <p>3/ 3 学外より、瀬戸臨海実験所の設置の経緯等について照会。</p> <p>3/ 5 西山、沖縄県公文書館へ出張。</p> <p>3/16 宮地英紀理学研究科助教授より、1960年代から1970年代の物理学教室関係資料寄贈。</p> <p>3/17 2002年度保存期間の満了した事務局および各部局の行政文書搬入（～24日）。</p> <p>世界思想社より、書籍寄贈。</p> <p>3/18 大学文書館教官会議。</p> <p>3/25 第三高等学校関係資料搬入。</p> <p>楽友会館書庫内の行政文書の一部を時計台記念館内書庫に移動（～27日）。</p> <p>3/31 学外より、創立期の理工科大学について照会。</p> |
|--|---|

ご利用案内

京都大学大学文書館では、2004年4月より京都大学の非現用行政文書や刊行物、個人資料などの閲覧業務を開始しました。非現用行政文書については、現在、すでに整理の終了した総務部総務課のもの、および大学情報課(現広報課)より移管の京大関係の新聞スクラップをご覧になることができます。その他の非現用行政文書や個人資料については、整理のできたものから順次閲覧に供します。京都大学の歴史についてご関心のある方は、是非、大学文書館閲覧室までお越し下さい。なお、非公開個人情報の取扱などのため、申請から閲覧まで時間を要することもありますので、事前に電話・ファックス・Eメール等で予約して頂ければ、速やかに閲覧することができます。

京都大学大学文書館閲覧室

場 所：京都大学百周年時計台記念館1階

開館日：水曜日、木曜日、金曜日(「国民の休日に関する法律」に規定する休日、および12月28日から翌年1月3日を除く)。

開館時間：午前9時30分～午後5時

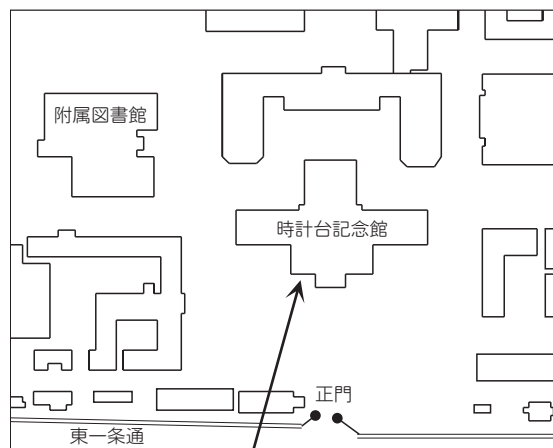
閲覧受付時間：午前9時30分～正午、午後1時～午後4時

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

Tel : 075-753-2651 / Fax : 075-753-2025

E-mail : archiv52@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

6月18日(金)は創立記念日のため休館いたします。



京都大学大学文書館
百周年時計台記念館1階

資料提供のお願い

大学文書館では、京都大学の歴史や学生生活などに関係する資料を収集しています。

ご協力いただける場合は、下記までご連絡ください。

Tel : 075-753-2651

Fax : 075-753-2025

E-mail : archiv52@mail.adm.kyoto-u.ac.jp

「競争」への抵抗

— 1908年の医科大学学生による決議 —

京都大学大学文書館助教授 西山 伸

1908(明治41)年5月、京都帝国大学の医科大学(現在の医学部)学生総会の名で、一つの決議が作成された。タイトルはついていないが、表書きには「我京都医科大学々生一同ハ試験採点法変更並ニ試験成績発表ニ反対シ之レガ廃止ヲ永久ニ希望ス」と記されている。表書きの通り、この決議は同年4月に定められた、従来の甲乙丙丁で表してきた試験成績の表示を百点満点とし、なおかつその成績を公表するとした、医科大学の規程改正への反対の意思表示であった(『京都大学百年史』資料編2、165頁に収録)。

上記二点の改正のうち採点法の変更については、この決議ではさほど触れられておらず(実は、ここで言われている採点の「段階制」と「点数制」の問題は、これ自体深めなければいけないようである)、議論はもっぱら成績公表の目的と考えられた競争原理の導入への反対に集中している。まず、学生たちは「競争ハ進化ノ母ナリ」と競争の必要性を一般論としては認めた上で、競争には「排他ノ情ヲ帶ブル」下等なもの、「相飭^テノ親ヲ伴フ」中等なもの(飭は謹みの意)、「相飭ノ親ヲ伴ヒ相敬ノ念ヲ具フル」上等なもの(の三種があるという。そして、今回の改正は「徒ニ点数ノ多カラン事ヲ競ヒ席次ノ高カラン事ヲ争ヘト云フモノニハアラザルカ学問ノ尊厳ヲ疎外シ研究ノ本領ヲ無視シ学生ノ友情ヲ蹂躪シ学生ノ品性ヲ蠹毒^ク」するものだというのである(蠹はむしばむの意)。

前年の1907年には岡田良平が新総長に就任し、制服制帽着用の励行や、式典の増加、一時廃止されていた特待学生制度(優秀な学生に対する授業料免除)の復活等が行われており、医科大学の規程改正もその流れに沿ったものと考えられる。

学生たちの決議を、エリートたちの理想主義と片づけることは簡単である。しかし、この後の大学の歴史は、むしろ学生たちの意見



医科大学学生総会決議(複製)

に近づく方向を取りはじめる。1917(大正6)年に内閣の諮問機関として発足し、様々な教育改革に関する提案を行った臨時教育会議では、大学生のそれまでの「受動的学習の風」を改め、「自修独創ノ学風」を起こす必要が説かれ、試験についても「其ノ成績ヲ点数ニ依リテ評定スルノ例ヲ廃セムコトヲ望ム」との希望事項が答申に付されるようになっていた。このような、いわば自由主義的な教育思想の影響を受けて、例えば東京帝国大学ではそれまで成績順に卒業生名簿が公表されていたのを廃止したり、徒に名誉のために学問をするようになるからと恩賜の銀時計制度を廃止したり、「学問に畔界なし、学界は渺茫^{ひょうぼう}たり」(学問の世界には終わりが無い、の意)というのが本質なのに学問の終了という感を持たせるからと卒業式も廃止したりした(寺崎昌男『プロムナード東京大学史』参照)。京大では、卒業生名簿は創立当初からイロハ順だったが、同時期にやはり恩賜の銀時計や卒業式を廃止している(卒業式は1927年から復活)。おそらくそれまでには医科大学学生の決議どおり、成績公表も廃止されていたであろう。

大正デモクラシーの風潮の中で、学問の本質とは何かということが議論されるようになっていた。医科大学の学生たちの決議は、その議論の先取りをしていたと言うことも可能かもしれない。